

公 示

平成23年度及び平成24年度において、九州農政局が行う随意契約の相手方として、九州農政局建設工事等契約事務取扱要領第33条及び農林水産省物品・役務等契約事務取扱要領第5条の規定に基づく随意契約登録者名簿への登録を希望する者に必要な資格、申請の時期及び方法その他について、下記のとおり定めたので公示する。

平成22年11月1日

九州農政局長 飯高 悟

1. 随意契約登録者名簿登録者の資格

九州農政局長が、随意契約の相手方として信用度、経営の状況及び履行能力その他の事情を勘案し、契約の履行が確実と認めた者。

2. 随意契約登録者名簿に登録を希望する者の申請の時期及び方法

(1) 申請の受付期間

本局受付 平成22年12月15日(水)～平成23年1月31日(月)まで

地方受付 平成22年12月15日(水)～平成23年1月14日(金)まで

(ただし、平成22年12月29日(水)から平成23年1月3日(月)及び土曜日、日曜日、祝日は除く。)

(2) 申請の受付場所及び問い合わせ先

九州農政局 電話 (096) - 353 - 3561 (代)

熊本市二の丸1-2 熊本合同庁舎1号館

総務部会計課調達係 内線 4074

※ 地方受付(別紙)

前記(2)の申請書の提出場所の定めにかかわらず、次のとおり地方受付を行う。

九州農政局食糧部・管内事業(務)所及び農政事務所

(3) 申請の方法

申請は、「平成23年度及び24年度随意契約登録者名簿登録申請書」により行うこと。

なお、申請の用紙は九州農政局ホームページ(申請・お問い合わせ内の発注・入札等)

及び各受付場所において交付する。

3. 登録者への通知

「随意契約登録者名簿」に登録された者には、「随意契約登録者名簿通知書」により通知する。

別紙 地方受付一覧表

名 称	住 所	電 話 番 号
九州農政局食糧部	〒 860-0831 熊本県熊本市八王寺町 1-20	096-378-3171
(事業所・事務所) 筑後川下流農業水利事務所	〒 830-0061 福岡県久留米市津福今町 472-31	0942-38-4325
北部九州土地改良調査管理事務所	〒 830-0062 福岡県久留米市荒木町白口 891-20	0942-27-2160
南部九州土地改良調査管理事務所	〒 885-0093 宮崎県都城市志比田町 4778-1	0986-23-1293
土地改良技術事務所	〒 862-0901 熊本県熊本市東町 4丁目 5-7	096-367-0411
筑後川下流白石平野農業水利事業所	〒 849-1111 佐賀県杵島郡白石町大字東郷 1612-3	0952-84-6152
尾鈴農業水利事業所	〒 889-1301 宮崎県児湯郡川南町大字川南 19403-4	0983-27-7411
西諸農業水利事業所	〒 886-0003 宮崎県小林市大字堤 3020-5	0984-25-1236
曾於北部農業水利事業所	〒 899-4101 鹿児島県曾於市財部町南俣 667	0986-28-5017
肝属中部農業水利事業所	〒 893-0015 鹿児島県鹿屋市新川町 597	0994-40-9033
徳之島用水農業水利事業所	〒 891-7611 鹿児島県大島郡天城町天城 1511-1	0997-85-5221
沖永良部農業水利事業所	〒 891-9214 鹿児島県大島郡知名町知名 85	0997-93-1850
筑後川下流左岸農地防災事業所	〒 830-0061 福岡県久留米市津福今町 472-31	0942-38-4326
有明海岸保全事業所	〒 840-0041 佐賀県佐賀市城内 2丁目 10-20	0952-22-4151
玉名横島海岸保全事業所	〒 865-0072 熊本県玉名市横島町横島 2081	0968-84-4151
(農政事務所) 福岡農政事務所	〒 812-0018 福岡県福岡市博多区住吉 3丁目 17-21	092-281-8261
佐賀農政事務所	〒 840-0803 佐賀県佐賀市栄町 3-51	0952-23-3131
長崎農政事務所	〒 852-8106 長崎県長崎市岩川町 16-16	095-845-7121
大分農政事務所	〒 870-0047 大分県大分市中島西 1丁目 2-28	097-532-6131
宮崎農政事務所	〒 880-0801 宮崎県宮崎市老松 2丁目 3-17	0985-22-3181
鹿児島農政事務所	〒 892-0817 鹿児島県鹿児島市小川町 3-64	099-222-0121